

プレスリリース 令和7年10月20日

九州検査部管内にて不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

ー 不正改造車7台に対し福岡運輸支局より整備命令書を交付 ー

自動車技術総合機構九州検査部と北九州事務所は、九州運輸局福岡運輸支局及び福岡 県警察と連携し、**不正改造車を排除するために深夜の特別街頭検査を実施**しました。

その結果、<u>計7台の車両を検査</u>し、マフラーの取外し、基準に不適合な灯火器の取付け等の<u>不正改造があった計7台</u>に対し、道路運送車両法に基づき福岡運輸支局より<u>整備</u>命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港駐車場令和7年10月11日(土)22:00~12日(日)1:00

◎検査車両台数 7台(内訳 四輪車4台 二輪車3台)

◎うち、整備命令書交付台数 7台

②主な不正改造内容 消音器の取外し、騒音基準を満たさない消音器の取付け、基準に 不適合な灯火器の取付け、回転部分の突出、最低地上高の不足等





お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347